

平成25年度 学校経営の方針

1. 確かな学力の向上

- 自ら学び、考える力の育成に努める。
- 考えを伝え合うなど、学習活動の基盤となる言語に関する能力の伸長に努める。
- 個に応じたきめ細かな指導や家庭学習の工夫を通して、基礎的・基本的な内容の確かな習得に努める。

2. 豊かな心の育成

- 道徳の時間の充実に努める。(思いやり 生命尊重 規範意識 郷土愛)
- 体験活動や縦割り交流活動、読書活動を推進し、豊かな心や社会性(歯(歯)削)の育成に努める。
- 生徒指導の機能を生かした学業・生活指導を行い、温かな学級経営に努める。

3. 健やかな体の育成

- 運動の日常化を推進し、体力・運動能力の向上に努める。
- 健康を考えて生活する態度や実践力の育成に努める。
- 安全指導や防災教育の推進に努める。

4. 特別支援教育の充実

- 一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導に努める。
- 特別支援コーディネーターを中心に、組織的な指導を進める。

5. 地域に開かれた学校

- 地域の人材、環境を生かした教育活動の推進に努める。
- 学校の運営や教育活動について積極的に情報発信に努めるとともに、家庭・地域との連携を深める。
- 併設幼稚園との幼小連携を積極的に推進し、学びの連続性を踏まえた円滑な接続に努める。
- 学校評価とその公表を行い、学校の運営や教育活動の改善に生かすよう努める。

6. 教職員の資質の向上

- 校内研修や自己研修に励み、実践的な指導力の向上に努める。
- 学校教育目標の達成に資するよう、職務能力の向上に努める。
- 教育公務員としての自覚を持ち、常に厳正な服務と勤務に努める。